



大糸線使って食べに行こうよ!

キャンペーン



《キャンペーン期間》

令和8年5月22日(金)～令和9年3月31日(水)



**期間中、大糸線を利用して食事に行くと、
小谷村地域商品券がもらえるキャンペーンを開催します!**

商品券をもらうには

1. 大糸線活性化協議会が実施する利用促進事業助成金に応募する
(大糸線を含む移動費・施設使用料・イベント費など9割を助成)
小谷村役場観光商工係にお問い合わせください
2. 助成金事業終了後、食事の領収書を観光商工係に提出
3. 後日、小谷村地域商品券を郵送

- 1名あたりの助成率は75%で、助成額は上限3,000円です。(1,000円未満は切捨て)
例) 4名で食事した場合。
飲食代20,000円÷4名=5,000円 5,000円×75%=3,750円→1名あたり3,000円の助成
3,000円×4名分(12,000円)の小谷村地域商品券を支給します。
- 助成金の給付は現金ではなく小谷村地域商品券となります。
- 申請時に飲食代がわかるレシートや領収書などをお持ちください。
- 予算に達し次第、終了となります。

お問い合わせ

小谷村大糸線振興会議(役場観光商工係)

電話: 0261-82-2585 メール: kanko@vill.otari.lg.jp